



兵庫県西税理士協同組合の 創立50周年に寄せて

日本税理士会連合会

会 長 神 津 信 一

このたび、兵庫県西税理士協同組合が創立50周年を迎えられましたこと、また、これを記念して50周年記念誌を刊行され、その足跡を綴られますことは誠に意義あることと存じ、全国7万8千名の税理士会員を代表して心からお慶び申し上げます。

また、平素より日本税理士会連合会の会務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴協同組合は、昭和44年7月、相互扶助の精神に基づき、組合員の業務向上ならびに経営改善のために、大阪国税局管内における最初の税理士協同組合として設立されました。以後、税理士の業務に密接な事業を展開された結果、関与先企業の繁栄に貢献されるとともに、税理士会の事業にも寄与する協同組合に発展してこられました。

この半世紀の間、その歴史を刻んでこられましたことは、偏に多月理事長はもとより、歴代の役員の方々の方々のたゆまぬ努力と献身的なご尽力の賜物であると拝察しており、ここに深甚なる敬意を表する次第であります。

ところで、我が国の税理士制度は、昭和17年に制定された税務代理士法を淵源としており、制度発足以来、幾度もの改正を経て今日に至っておりますことはご高承のとおりであります。この70有余年の間に、税理士制度は着実な発展を遂げ、いまや約7万8千人の税理士が全国津々浦々で活躍しており国民及び国家にとって必要不可欠な税務の専門家としてその地位は確固たるものとなっております。

とりわけ、この十数年の間に税理士制度を取り巻く環境は大きく変化しており、我々税理士の活動分野は、税理士法に定められた「税理士業務」のみにとどまらず、地方公共団体の外部監査人や租税教育をはじめとして多方面にわたってその職能を活かすことが期待されております。

本年5月1日、今上陛下がご即位されるとともに、元号も改められ「令和」という新たな時代を迎えました。時は刻々と流れ時代とともに様々な変遷はありますが、私達は、社会から求められ、期待されている職能を存分に発揮し、誇りをもって社会に貢献するとともに、諸先輩が築き発展させてきた税理士制度を、税理士の使命を全うすることにより、国民・納税者の財産としてこれからの世代に引き継いでいかなければならないとの想いを強くしているところであります。

一方、我が国の経済を見ますと、シェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が生まれ、さらにキャッシュレス社会の実現に向けた取り組みも始まっております。また、デジタル社会がますます進展し、会計・税務を含めた税理士業界を取り巻く環境が大きく変化しております。このように、納税環境や社会環境が変化していく中、納税者からの一層の信頼に応え、広く国民から理解される税理士制度を確立するため、様々な角度から検討を加えながら積極的な事業活動を展開して参りたいと考えております。

そのためには、全国各地の税理士会はもちろんのこと、税理士協同組合をはじめとして税理士業界を背景とする関連団体のご支援が不可欠であります。

貴協同組合におかれましては、今後とも税理士会及び日本税理士会連合会の事業活動にご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、税理士にとって有用・有益な事業を推進していただくよう重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、貴協同組合の今後ますますの発展と組合員の皆様のご健勝、御活躍を祈念申し上げます。50周年記念誌発行に当たっての祝辞とします。



創立50周年を祝して

日本税理士協同組合連合会

理事長 秋 場 良 司

このたび、兵庫県西税理士協同組合が、創立50周年を迎えられましたことをお慶び申し上げますとともに、心からお祝い申し上げます。

貴組合は、昭和44年7月30日に近畿税理士会の兵庫県西部8支部により創立され、以来、「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的」として長きにわたって、組合員の業務支援と福利厚生の向上、そして組合事業活動の活性化を図りながら、組織と財政基盤の確立に努めて来られましたことは、歴代役員及び関係者の皆様のたゆまぬ努力とご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第です。

今日税理士と関与先である中小企業を取り巻く環境は、経済情勢が多様化・複雑化するなかで大きく変化しており、多くの課題を抱え大変厳しい状況にあります。なかでも事業承継に関する問題は関与先のみならず税理士事務所においても喫緊の課題となっており、このような状況のなか、税理士協同組合が行う事業活動は一層その重要性を増しており、貴組合に寄せられる信頼と期待はますます高まるものと考えられます。

なかでも、協同組合が行う共済や保険年金等の諸制度は、中小企業者にとっては欠くことのできないものとなっているのは周知のとおりであります。これらは、中小企業の経営の安定と従業員の雇用に安心を与える重要な役割を担っており、税理士協同組合として推進すべき事業の一つとして位置づけております。これらの事業を含め、協同組合では組合員事務所と関与先企業の経営・福利厚生等に資する多くの事業を提携しており、協同組合が事業を通じて中小企業の安定と繁栄の支えになることが、ひいては組合員である税理士事務所の繁栄へとつながってまいります。

また、協同組合において重要な事業であります教育情報事業につきましては、税理士会会則により研修の受講が義務化されておりますことから、税理士会の関係機関との連携により、これからまで以上に積極的に取り組むことが必要であると考えております。

私ども日本税協連は平成8年3月に全国の税理士協同組合の全国組織として設立いたしました。設立当時、全国には既に33の協同組合があり、特に、近畿地区においては10の組合が設立されており、そのとりまとめとなる組織が必要であることから同年2月に近畿税協連が設立されました。貴組合につきましては、近畿税協連の会員組合として日本税協連に参画いただくことになりました。現在の本連合会は、会員組合である15組合と近畿税協連など3つの連合会の会員20組合を合わせた35の組合を対象に協議会を開催するなど、直接の意見を取り入れた組織運営を行っております。

日本税協連は、全国35の協同組合の組織力と5万5千人の組合員のスケールメリットを活かし、「団体定期保険『優Youプラン』」や「インターネットによる書籍の販売『e-hon』」「マルチメディアを利用した研修『日本税協連セミナー』」の全国配信など、組合員の皆様のご期待に応えられるよう事業に取り組んでおります。また、全国的な課題に対しては全国の協同組合と連携し、情報の共有と発信を行い、今後も更に組合活動の活性化に努めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びといたしまして、これまで築き上げてこられました盤石の信頼を礎に、今後とも、税理士協同組合の存在意義を充分に発揮され、税理士業界の更なる発展のためにその一翼を担うと共に、組合員事務所の繁栄と経済的地位の向上に大きく寄与され、そして兵庫県西税理士協同組合が、ますますご発展されますことを心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



兵庫県西税理士協同組合の 創立50周年を祝して

全国税理士共栄会

会 長 南 口 純 一

兵庫県西税理士協同組合創立50周年、誠におめでとうございます。この記念すべき年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。また、この節目にあたり、今日の繁栄に至るまでの輝かしい事蹟をふりかえり「創立50周年記念誌」を刊行され、さらなる発展を期して進取の気概を新たにされることは誠に意義深く、慶賀の至りに存じます。

貴組合は近畿税理士会の兵庫県西部地区の8支部内に事務所を有する税理士を組合員とし、他の税理士協同組合に先駆けて昭和44年に設立されました。以来50年の永きにわたり、相互扶助の精神に基づき、組合員及び賛助会員の業務支援と福利厚生の実を図りながら組織と財政基盤の確立を進め、今や370名を超える組合員及び賛助会員を擁す協同組合に発展されました。激動する社会経済情勢の中で多くの困難を乗り越えて今日の発展を見るに至りましたことは、ひとえに歴代の役員及び関係者の皆様のたゆまぬ努力、献身的なご尽力の賜と、ここに深甚なる敬意を表するものであります。

さて、ご高承のとおり、私ども全国税理士共栄会は税理士とその関与先等関係者のために「税理士業界のスケールメリットを活用した全国規模の福祉共済事業を実施する」ことを目的に昭和49年11月に設立されました。「関与先企業の繁栄に貢献する、提携企業との共栄をはかる、税理士業界の発展に寄与する」という三つの基本理念の実現を目指し、VIP大型総合保障制度、全税協年金をはじめ、会員の皆様の暮らしに役立つ各種事業を実施しております。顧みますと、貴組合は昭和51年4月に本共栄会事業にご協力いただくこととなり、今日まで、事務委託組合として兵庫県下の税理士協同組合の窓口となって本共栄会事業の礎を支えてくださっております。設立当初、全税共の趣旨と事業目的の浸透が思うように進まなかったときには、貴組合の当時の役員の皆様が近畿地区における税理士会の総会等、様々な機会をとらえて本共栄会の事業のPRを行ってくださったと聞いております。これまでの貴組合のあたたかいご支援に心から御礼申し上げます。

社会経済、そして国際情勢の先行きが不透明な昨今、税理士業界はもちろんのこと、本共栄会の事業基盤である生命保険業界を取り巻く環境も大きく変化し、対応を余儀なくされております。こうした厳しい状況下ではありますが、各事務委託組合においては継続的な業務推進活動を実施していただいております。また本共栄会においても時機を見て新たな視点で施策・事業に取り組むこととし、近年においては、会員メリットの更なる拡充に努めるとともに、教育資金一括贈与や事業承継（M&A等）に係る顧客紹介制度を開始いたしました。現在、本共栄会の事業が順調に推移しておりますのは、事務委託組合、そして全税協本部が一丸となって事業に邁進してきた結果であります。本共栄会に対する貴組合の皆様のご協力に、衷心より感謝申し上げます。

本共栄会は今後とも基本理念の実現を目指し、税理士とその関与先等関係者の福祉共済に資する事業を実施するとともに、全国組織の福祉共済団体として広く社会公共に貢献して参る所存です。貴組合及び組合員の皆様におかれましては、本共栄会事業により一層のご理解を賜り、更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、創立50周年を契機として、兵庫県西税理士協同組合がなお一層飛躍され、ご発展を遂げられますよう、また、組合員の皆様のますますのご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



創立50周年に寄せて

姫路税務署

署 長 田 中 庸 喜

兵庫県西税理士協同組合におかれましては、創立50周年を迎えられ、心からお祝い申し上げます。

貴組合は、昭和44年7月に大阪国税局管内で初めての税理士協同組合として設立されて以来、今日に至るまで、歴代理事長をはじめ、役員の皆様方のご尽力と優れた組織力により、各種施策を積極的に推進されており、改めて深く敬意を表する次第であります。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化、更にはICT化の推進などにより、大きく変化してきております。

税務行政に携わる私どもといたしましては、こうした状況の変化にも的確かつ柔軟に対応しながら「納税者の自発的な納税義務の履行を円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、最大限の努力を続けて参る所存であります。

兵庫県西税理士協同組合におかれましては、税の良き理解者として、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、兵庫県西税理士協同組合が、これまでの輝かしい実績を基盤として、今後、益々発展されることを心から祈念いたします。

歴代理事長

初代 故 隠岐 朝夫 （昭和44年7月～昭和57年5月）



第2代 故 喜多 康廣 （昭和57年5月～昭和63年5月）



“光陰矢の如し”とか申しますが、兵庫県西税協の草創期から何等かの関わりをもってきた一人として、思い出深い40年間でありました。思えば私が、初代隠岐理事長からバトンを渡されたのは、新税理士法が施行され部会が支部になる、そんな過渡期でありました。税理士会の組織も、支部規約も大きく変り、それらを周知させるために、あちこちで会合を重ねましたが、そんな時、会員が何時でも自由に集える会館があったらと、その必要性を痛感いたしました。そもそも、協同組合設立の原点は、会館を作ることであった。私の在任中の6年間は事ある毎に“一日も早く会館建設の槌音が聞きたい”と叫び続けたものでした。現在では事業規模も、その内容も当時とは隔世の感がありますが、こんな機会にこそ40年前に思いを馳せ、先鞭をつけて下さった初代隠岐理事長先生、組合設立に手弁当で東奔西走して下さった、長谷川、宮下両先生のご苦勞を回顧して、感謝する機会としたいものであります。

第3代 故 笹山 宏二郎 （昭和63年5月～平成6年5月）



このたびは兵庫県西税理士協同組合の記念式典おめでとう御座居ます。世界的な大不況の最中にもかかわらず立派な業績を挙げ続けていられますのは、ひとえに執行部の方々の努力の賜と、心より感謝しております。私の理事長在任は、昭和63年5月から平成6年5月迄の6年間で、日本経済は絶好調の時代でした。組合も順調な発展を続けました。特に記憶に残っておりますのは、平成元年5月に「キャッスルホテル」でとり行われました、「創立20周年記念式典」です。早いもので、すでに20年が過ぎています。それから組合設立以来の念願でありました、税務会館の建設に着工、平成2年12月に竣工、記念式典をとり行いました。

今後とも組合の順調な発展を願ってごあいさつとします。

「40周年記念誌より転載」



創立50周年に寄せて

第4代理事長 坂 本 稔 男

創立50周年、おめでとうございます。

思えばこの50年の間、当協同組合に関わった色々なことが頭に浮かんできます。

昭和49年に全国の税理士とその関与先の福祉共済、経済的地位の向上ならびに親睦を図る目的で設立された全国税理士共栄会に、昭和51年4月に組合として加入し保険事業等の協力事業を開始することになりました。

私はその全国税理士共栄会の専務理事としての役職を務め、保険事業等に関わり税理士年金制度の立ち上げ等にも関わって参りました。そのような協力事業等の収入等もあり、念願であった税務会館の建設に至りました。

その後日本税理士会連合会の経理部長や広報部長として、公報の発行を2回から1回に減らすなどの経費の削減、税理士業務を広めるための講演会の開催やテレビでの宣伝等の推進に関わってきました。そういった長年の功績により平成9年11月に黄綬褒章を受章、その後平成16年4月には旭日小授賞を受賞という栄誉を賜りました。

現在私は健康を害し一般的な作業等が出来なくなっておりますが、皆様の活躍を拝見させて頂いております。

組合員の方々には尚一層の発展を祈ってお祝いの言葉といたします。



創立50周年に寄せて

第5代理事長 江 原 満

創立50周年、誠におめでとうございます。

私の税理士登録は昭和42年5月で、組合には創立と同時に参加致しましたので、私の税理士業務は組合と共に歩み、組合から御支援をいただき続けた事になります。

ご承知の通り当組合の創立は、大阪国税局管内では最初であり、全国的にも大変早く設立した組合で、小規模ながら熱心な組合活動が続けている点で大変高い評価を受けております。

私は、平成12年5月から平成18年5月まで理事長を務めました。

当時は物価、地価ともに下落し、株安そして個人消費も低迷してデフレが進行するといった経済社会情勢でした。

この厳しい状況の中で主要事業の全税共の業務受託事業、大同生命と提携している近畿税理士企業共済会の事業は、収益面で苦勞いたしました。

また、平成16年より会員が年間36時間以上研修会を受講するよう規則が改正され、地域内で共催研修会の開催回数を増やし、教育情報事業やその他各種事業も一層の充実が求められた時代でした。

理事長就任時に、御努力をいただいた役員各位に感謝申し上げるとともに、ご協力いただいた皆様には心からお礼申し上げ、組合の更なるご発展をお祈りいたします。



創立50周年によせて

第6代理事長 内 藤 強

兵庫県西税理士協同組合、創立50周年誠におめでとうございます。

長い時を重ねて培われた実績と、伝統ある当組合にふさわしい記念式典、記念講演会を執り行われ、重ねて御祝い申し上げます。

組合の設立時、私は勤務税理士だったので入会資格がなく、確か5～6年後だったと思いますが、それでもまだ隠岐初代理事長現役の折に入会させていただきました。

昭和57年5月、第2代喜多理事長より理事を仰せつかり、以後笹山理事長・坂本理事長・江原理事長と4代、24年に渡って理事として仕え、平成18年5月から平成24年6月迄6年間務めさせていただいた理事長職を辞するまで、実に30年間理事として組合と係わらせて頂いた事になります。

理事長在任中の平成21年、創立40周年を迎えました。

折も折、100年に一度の経済危機といわれ、リーマンショックの影響真っ只中での式典、講演会だったので、開催規模、予算も「慎む」との想いで、ともすれば消極的になっていたところ、講演会の講師に数年前からお願いしていた其の道の権威、寺島実郎先生の講演が実現し、日本経済の現状、おかれている立場を鮮明に、解りやすく解説をいただき好評を得ました。

その反面、予算等の皺寄せは広報関係に及び、記念誌発行までには至らず、一寸豪華な記録誌に止まったのは、今にして思えば会員の皆様に大変申し訳ない事をしたと、反省しております。

記念旅行は、式典の半年前に実施し、フィレンツェ、ローマの旅を楽しみました。

30周年の記念旅行は、開業間もないユーロスターで国境を越えたい、と自ら手を挙げ担当させて頂きロンドン～パリの旅行を企画致しました。

ロンドンからパリ北駅まで3時間弱、国際列車での座席・会食テーブルずっと夫婦で相席だった会員とは、今も家族ぐるみの交遊が続いております。

いずれの記念旅行も組合員数の1割の参加をいただきました。

組合事業を通じて生まれた交友関係は、一味違った感があります。

全国税理士共栄会の理事・監事も務めさせていただき、皆様に教わった知識や親しくして頂いた交友関係は私の宝物です。

税理士制度が存在する限り、兵庫県西税理士協同組合の永遠の繁栄を願うものであります。



創立50周年に寄せて

第7代理事長
50周年記念事業実行委員長

石 見 健 三

私は平成24年6月より平成30年6月まで、3期にわたり理事長を務めさせて頂きました。当組合は、私の就任時には既に税務会館を所有しており、当時、純資産は16000万円、その内流動資産（現金・預金）は12000万円を有しておりました。組合員は約340名で全国の他の税協と比べてこじんまりとはしているものの、その歴史から県下税協の先駆けとなっている由緒ある成熟した組合でした。

このような状況の中、私に与えられた使命は、まず収入の母体をなしている生保各社からの事務受託手数料を順調に推移させることでした。そして、それをもって有益な研修会を開催し、また、図書を配布し、地区内の税理士会各支部の研修会を補助する等、常々、何らかの方法で収益を組合員の皆様に還元したいとの想いでおりました。

地区内各支部の総会時の懇親会には必ず出席し、西播地区（龍野・相生）、東播地区（三木・西脇・社）、但馬地区（豊岡・和田山）において、順次移動忘年懇親会を開催するとともに、提携生保各社とも積極的に懇親を深め、税理士会員の皆様や提携生保各社に、組合事業の目的をより一層深く理解して頂き、組合事業にご協力をお願いしました。業務推進費用等は膨らみましたが、収益も順調に推移し、大過なく楽しく務めることができました。これも組合員の皆様方の平素からの当組合への想いと役員の皆様方のお知恵を遠慮なく拝借した結果であると、心から感謝しています。

この度、当組合創立50周年を盛大に迎えることができました。理事長在任中は、様々なことを経験させて頂きました。特に想いましたことは、創立時期前後の先人役員の皆様の並々ならぬご努力・ご苦勞が当組合の礎になっていることです。この礎の重みに感謝し、背中を押されての6年間でした。この重みをベースにし、また組合員の皆様方の平素からのご協力のお陰をもちまして、50周年記念事業を執り行うことができました。

当組合にとって、50年は大きな節目ではありますが、まだまだ通過点です。税理士制度の維持・発展に、側面からではございますが協力することができる、ということを念頭において、兵庫県西税理士協同組合が今後ますます発展することを願っています。